

令和 8 年 4 月 27 日
国土交通省関東地方整備局
京浜港湾事務所

令和 8 年度 京浜港湾事務所の事業概要について

京浜港湾事務所では、令和 8 年度においては、以下の事業を実施します。

1. 横浜港本牧ふ頭地区及び新本牧ふ頭地区においては、近年のコンテナ船の大型化や、増大するコンテナ貨物の取扱い、貨物の積替円滑化等に適切に対応し、海上輸送コストの削減や、国際基幹航路の維持・拡大に資するコンテナターミナルの再編整備を進めます。
2. 川崎港においては、東扇島地区への物流機能の集積化に伴い、慢性化する交通混雑の緩和と、広域防災拠点への陸送ルートの多重化を図るため、東扇島地区と内陸部を結ぶ臨港道路の整備を進めます。

これら事業の実施により、持続的な経済成長の実現や国民の日常生活に必要な物資の確保、災害発生時における国民の安全・安心の確立が図られます。

※詳細については別紙のとおり

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、横浜海事記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ、川崎記者クラブ、物流専門紙

<問い合わせ先>

関東地方整備局 京浜港湾事務所

電話：0 4 5 - 2 2 6 - 3 7 4 0（代表） Email：keihin-k83ab@mlit.go.jp

副所長（事務） 河部（かわべ）

副所長（技術） 北上（きたかみ）

統括建設管理官 林田（はやしだ）

第一工務課長 西守（にしもり）

保全課長 近藤（こんどう）

直轄	横浜市	横浜港 国際海上コンテナターミナル再編整備事業	
			R8:22,982百万円
			完成予定:R13年度

■事業の概要

コンテナ船の大型化や船社間の連携による基幹航路の再編等、海運・港湾を取り巻く情勢が変化
中、基幹航路に就航する大型船の入港や、増加するコンテナ貨物の取扱いに適切に対応し、我が国に寄
港する基幹航路の維持・拡大を図るため、横浜港においてコンテナターミナルの再編整備を進めます。

■令和8年度の事業内容

- 本牧ふ頭地区D5岸壁(水深16m)(改良)(耐震) および荷さばき地の本体工、陸上地盤改良工、舗装工等を実施する予定です。
- 新本牧地区岸壁(水深18m)(耐震)、護岸(防波)および荷さばき地の海上地盤改良工、基礎工、本体工等を実施する予定です。

■事業の効果

- コンテナ貨物の増加とコンテナ船の大型化に適切に対応することにより、海上輸送コストの削減等が可能となります。
- アライアンス拠点港としての利便性を高め、北米・欧州をはじめ、国際基幹航路の維持・拡大を図ることにより、物流効率化による我が国産業の国際競争力強化に寄与します。
- 耐震強化岸壁の整備により、震災時においても物流機能が維持されることで、我が国の産業活動と市民生活の安全・安心を確保します。



直轄	川崎市	川崎港東扇島～水江町線地区 臨港道路整備事業	
			R8:14,454百万円
			完成予定:R13年頃

■事業の概要

コンテナターミナルでの貨物取扱量の増加や日本随一の冷凍冷蔵倉庫群等のロジスティクス機能の充実に伴う将来交通量の需要の増大に対応し、円滑な物流を確保するため、東扇島地区と内陸部を結ぶ臨港道路を整備しています。

■令和8年度の事業内容

○水江町地区等における橋梁の主桁製作・架設工、上部工、下部工を実施する予定です。

■事業の効果

- 川崎港東扇島地区と内陸部のアクセスが向上します。
- 基幹的広域防災拠点が立地する東扇島と内陸部を結ぶ緊急物資輸送ルートが多重化され、首都圏の防災機能の強化が図られます。



凡 例	
—	直轄
- - -	令和8年度直轄予定